



2024

広報 こざがわ



7



特集

町長所信表明

2~3ページ

一期目がスタート

6月定例会町長所信表明



本年6月2日の町長選挙で町政を担当させていただしたことになり、大変、身の引き締まる思いです。

「今こそ変革の時」、「持続可能な町づくり」を目指し、当局は大規模な事業などについて地区や地区住民の皆様に説明する責任があること、大好きな古座川町を次の世代に渡していくことなどを訴え、多くの町民皆様からのご支持、ご支援をいただきました。一生懸命“町政運営に取り組んでまいります。町長就任にあたり、私の所信の一端を述べさせていただきます。

私は、平成20年6月から約16年間、町議会議員として活動してまいりました。その間、武田元町長、西前前町長のお二方の行財政運営や政治手腕を学ばせていただきました。

まず、前町長から引き継いだ今年度の予算執行、事業などを着実に進めることが重要と考えます。

そして、今取り組んでいる事業などについて、そのまま継続するもの、見直しながら進めるもの、新たに加えるものなど、職員の皆さん之力を借りながら計画を進め「持続可能な町づくり」を目指してまいります。





大屋町政

古座川町議会

持続可能な町を目指して

①福祉の充実

高齢者の生活支援、ふるさとバスの交通体制の見直し、買物弱者の支援について取り組んでまいります。

②災害に強い町に

治水、治山、道路整備の促進、防災公園の整備を進めていきたいと考えております。

③農林業の振興

保水力向上のための広葉樹などの植栽、休耕田などを活用し地場産品を推進するため調査、研究をしてまいります。

④子育て支援

若者世帯に対する住宅確保、小学校・中学校の入学祝金の創設、教育15年プランの成果検証及び推進、大型遊具のある公園について取り組んでまいります。

⑤観光振興

桜の植樹や保全で古座川町を桜の町に。関係人口を増やすため自然を生かした様々な取り組みを推進してまいります。

⑥役場組織の見直し

業務効率化を目指し、見直していきたいと考えております。

以上、町政を担うにあたり、町づくりの所信の一端を述べさせていただきました。新しい古座川町をつくり上げるために全力を傾注してまいります。

最後に、町民の皆様、町議会議員の皆様のご理解とご支援を賜り、町政が円滑に推進されますようお願い申し上げ、就任にあたってのご挨拶並びに所信といたします。

古座川町議会議員一般選挙結果

任期満了による古座川町議会議員一般選挙（5月28日告示、6月2日投開票）が行われ、新しく議員になられた方は次のとおりです（五十音順・敬称略）。

前 洞 千 谷 横 原 淡佐口 幸 男
中 田 井 尾 規 明
佃 善 久 司 孝 芳 孝
奈 津 代 和 善 佳
和 翁 嗣 佳

お知らせと情報



主な問合せ先

総務課
☎ 72-0180

住民生活課
☎ 67-7900

地域振興課
☎ 67-7901

建設課
☎ 67-7902

出納室
☎ 67-7903

議会事務局
☎ 67-7904

教育委員会（教育課）
☎ 72-3344

健康福祉課
☎ 67-7112

地域包括支援センター
☎ 67-7611

問……問合せ先



後期高齢者医療制度の被保険者証の色が「みず色」から『うすいオレンジ色』に変わります

令和6年7月31日の有効期限満了に伴い被保険者証（以下、「保険証」という。）を更新いたしました。新しい保険証は『うすいオレンジ色』です。7月初旬頃から順次（簡易書留・特定記録）郵便にて郵送する予定となっています。

○今回お届けする『うすいオレンジ色』の保険証は7月1日から令和7年7月31日まで使えます。それが届くまでは現在お持ちの保険証「みず色」をご使用ください（「みず色」の保険証は8月1日以降使用できませ

ん）。
○現在お持ちの保険証「みず色」について
新しい保険証『うすいオレンジ色』がお手元に届き次第、「みず色」の保険証は、下記問い合わせ先にお越しの際にご返却いただくなされどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意のうえ、処分してください。

※令和6年度住民税の課税所得等により、一部負担金の割合が変更になつてている場合がありますのでご確認ください。

（例①）今まで1割であった方が2割負担に変更となる場合
「2割（令和6年7月31日までは1割）」と表示されます。
（例②）今まで1割であった方が3割負担に変更となる場合
「3割（令和6年7月31日までは1割）」と表示されます。

令和6年12月1日までに交付された被保険者証につきましては、有効期限である令和7年7月31日までご使用いただけます。12月2日以降に被保険者証の再交付を受ける場合や、新たに75歳になられる方についてはマイナ保険証の利用登録をされる方は「資格情報のお知らせ」を、利用登録がない方や国が定める理由により申請された方は「資格確認書」を交付することとなります。

詳しくは左記問合わせ窓口か和歌山県後期高齢者医療広域連合（073-428-6688）にお問合わせください。

後期高齢者医療保険制度のマイナンバーカードと健康保険証の一体化に関するお知らせ

マイナンバー法等の一部改正法（令和5年法律第48号）の施行により令和6年12月2日以降、現行の被保険者証が廃止となります。

問 住民生活課 住民班

し尿等処理費補助金制度の お知らせ

令和4年度から古座川町し尿等処理費補助金制度を制定し、令和6年度も申請を受けています。この補助金は、公衆衛生の向上と生活の安定を図ることを目的として、し尿汲み取り処理料または浄化槽清掃費用の一部を補助するものです。

令和6年度も申請を受けています。この補助金は、公衆衛生の向上と生活の安定を図ることを目的として、し尿汲み取り処理料または浄化槽清掃費用の一

※この条件に該当していても、町税を滞納している等の理由で補助対象外となることがあります。

■申請手続き

○申請できる場所
役場本庁、保健福祉センター、各出張所

○申請に必要な書類

①補助金交付申請兼請求書

（役場本庁、各出張所にあります）

②処理料等の領収書または領収書の写し

●補助金額
処理料等の2分の1（百円未満の端数切捨て）、一世帯当たりの上限が年額五千円

■補助対象者

次の①～③の全てに該当する方

①基準日（令和6年6月1日）現在で古座川町に住所があり、現に居住している

②現に居住している住宅の処理料等を負担している

③世帯全員の町県民税が非課税である

令和6年度脳ドック（成人病健診）の補助について

古座川町では、脳ドックの受診補助事業を行っています。

希望される方は役場本庁又は各出張所へお申し込みください（先着順で、定員になり次第受付を終了します）。

■内容

MRIによる医師の診断

■健診機関

国立病院機構南和歌山医療センター

■対象者

町内に住所を有する40歳から74歳までの方（国民健康保険税を滞納している方や昨年受診された方は対象外）

●定員
60名（国保被保険者40名、社保被保険者20名）

●申込期間
令和6年8月16日（金）まで

●実施時期
令和6年10月～12月の間



●補助金額
費用額の8割を補助します（自己負担額はおおむね六千円程度です）。



古座川町入院時室料市町村 差額補助金交付制度について

町民が入院した際に支払う室料が、医療機関所在市区町村民が支払う室料より増額される場合、その増額分を補助します（所得制限あり）。

■対象者

入院期間の初日を基準日とした前年の所得（1月から5月までの間の入院時室料については、前々年の所得）にかかる住民税が課せられていない世帯及び住民税の均等割額のみが課せられている世帯に属する方

■上限額

1日当たり二千円、1年間（毎年6月から翌年5月まで）当たり18万元

■申請方法

入院費の領収書、振込口座の通帳、室料が明記された案内等をご準備いただき役場本庁、保健福祉センター又は各出張所で申請してください。

町税等の納期限

税目	期別	納期限
固定資産税	第2期	令和6年7月31日
国民健康保険税	第1期	
介護保険料	第4期	
後期高齢者医療保険料	第1期	
町県民税	第2期	令和6年9月2日
国民健康保険税	第2期	
介護保険料	第5期	
後期高齢者医療保険料	第2期	

古座川町地域経済活性化商品券の配布について

物価高騰に伴う地域経済への大きな影響を鑑み、地域における消費を喚起・下支えすることにより、地域経済の振興を図るために町民1人に六千円分の商品券を配布しています。

■対象者

令和6年3月12日現在で、古座川町の住民基本台帳に記録されている者

■配布金額

1冊六千円分（額面五百円×12枚づり）を1人当たり1冊

■使用期間

令和6年7月1日～令和7年1月31日

※期間を過ぎると、使用できません。

納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。

問 地域振興課 農林水産班



NET119緊急通報システムのご案内

串本町消防本部の管轄である串本町と古座川町では、携帯電話やスマートフォンを使用したNET119緊急通報システムを利用することができます。

NET119とは、聴覚や視覚や言語機能の障がいによって音声での会話に不安な方で、事前登録したスマートフォン等を使い、音声によらず全国どこからでも、119番通報することができます。

※通話料金（パケット）は別途必要です。
Net119とは、聴覚や視覚や言語機能の障がいによって音声での会話に不安な方で、事前登録したスマートフォン等を使い、音声によらず全国どこからでも、119番通報することができます。



Net119とは
QRコードよりYoutubeの再生リストが開きます。
Net119の説明動画を視聴できます。



問 串本町消防本部 指令係
(TEL 0735-621-0119)

事業継承のご相談をお受けします



和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターは、国が設置する公的な相談窓口です。事業の円滑なバトンタッチをサポートし、スムーズな承継を支援します。

「後継者がいない！」
「誰かに引き継いでもらいたい！」
「従業員に会社を任せたい！」
「新分野に進出したい！」
「子どもが後を継ぐ場合の手続きは？」
「このようなご相談があればお気軽にお問合せください。相談は無料。秘密は厳守します。」

問 和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター（TEL 073-499-5221）



問 放送大学和歌山学習センター（TEL 073-431-0360）

放送大学は、10月入学生を募集しています。10代から100歳代までの幅広い世代、約8万5000人の学生が、大学を卒業したい、遊びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学和歌山学習センターまでご請求ください。

出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月10日までです。

放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、10月入学生を募集しています。10代から100歳代までの幅広い世代、約8万5000人の学生が、大学を卒業したい、遊びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学和歌山学習センターまでご請求ください。

出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月10日までです。

令和5年度 ふるさとづくり寄附活用状況



ふるさと納税制度は「生まれ育ったふるさとに貢献・応援できる制度」として平成20年に創設され、これまで町内外の幅広い方々から多くの善意をいただきました。皆様の温かいご支援に対し、心から感謝を申し上げます。

令和5年度の寄附額・活用状況については下記のとおりです。また積立金についても、残高の推移及び事業への充用効果などを見極めながら慎重に検討していきます。

【総務課 企画財政班】

○令和5年度寄附額

古座川の環境保全に関する事業	25,588,000 円
森林整備及び水源かん養に関する事業	6,722,300 円
社会福祉に関する事業	6,798,300 円
教育・文化に関する事業	17,215,000 円
集落の維持活性化に関する事業	4,696,400 円
事業指定なし	23,778,000 円
合計	84,798,000 円

○主な活用事業

ごみ収集処理委託料	1,731,774 円
健康増進事業	2,851,156 円
小学校・中学校備品購入等	7,220,217 円
ふるさとバス運行事業	1,969,510 円
防災行政無線通信設備保守点検委託料等	9,972,484 円

重症化予防教室



3月に実施した事業について、当日の様子をお伝えいたします。

3月15日（金）・16日（土）に実施した糖尿病の重症化予防教室の当日の様子をお伝えします！

1日目 講演・相談会

この日は定員を大きく上回る26名の方にご参加いただきました。

本日の講演は2本立て。まずは管理栄養士による糖尿病で気をつけたい食事のお話。

会場：陽だまり



糖尿病の大敵、ペットボトルの清涼飲料水！お砂糖の量を見てみなさんビックリ！

おやつを選ぶときは、“糖質”的量をチェック！
10g以下を目安に。糖質の記載がないときは
“炭水化物”的量を見ます。

栄養成分表示 1枚(5.0g)当たり	
エネルギー	28kcal
たんぱく質	0.5g
脂 質	2.0g
炭水化物	2.2g
糖 質	1.6g
(推定値)	食物繊維 0.6g 食塩相当量 0g
カカオポリフェノール	127mg/1枚

お次は明神診療所 岡地先生による糖尿病のお話。

糖尿病が進行したらどうなるかや、気になるお薬のお話など様々な切り口でお話しいただきました。

糖尿病は合併症に注意。糖尿病と診断されたら眼科の受診も。

日本における途中失明の原因の第二位が糖尿病網膜症です。



2日目 軽食付きウォーキング

昨年度に引き続き、人気のあるウォーキング教室。
健康運動指導士の杉浦先生の指導のもと、糖尿病

予防ということで4kmという少し長めの距離を、おしゃべりを楽しみながら歩きました。



会場：保健福祉センター

まずは元気にラジオ体操！
土曜日開催ということで、小学生の参加もあり総勢
17名の参加者で、直見を目指します。



この日はとってもいい天気！
みんなでおしゃべりを楽しみながら足をすすめます。



~~~ そのころ、ゴール地点（保健福祉センター）では・・・ ~~



豚肉約1kg、野菜やきのこもたっぷり。

ごま油で炒めると、カサが減って良い感じに。

しっかり歩いて帰ってくる参加者の皆さまのために、せっせと豚汁作り！だし汁もかつお節と昆布でしっかりとった、具沢山減塩豚汁です！



炊き上がりのごはんの量を見てビックリ！！

豚汁に加えて、2升分のおにぎりも握ります！

ごはんが冷めないうちに、せっせと握ります！！



~~~ 出発から1時間30分。 参加者の方々が帰ってきました ~~



豚汁は、①だしをしっかりとること②具をたっぷり入れることで、使用するみその量を大幅に減らせます。糖尿病と減塩は、関係がなさそうにも思えますが、実は糖尿病をお持ちの方にとって塩分の多い食事をすることは、心血管疾患を発症するリスクを2倍にしてしまうと言われています。糖分も塩分も、適度な量を摂取することが大切ですね。

暑い中、気持ちの良い汗をかいて戻って来られた参加者の方々。大量に用意した食事もすべて食べてもらいました！やっぱりみんなで会話をしながら食べると美味しいですよね。

今年度の『糖尿病 重症化予防教室』は、秋頃開催予定です！詳細が決まりましたら、回覧等でご案内いたしますので、糖尿病をお持ちの方はもちろんのこと、糖尿病について学んでおきたい方も、ご参加お待ちしております。



長連合会総会開催

4月25日、保健福祉センターで区長連合会総会が開催されました。

今年の区長連合会会长には東司郎さん（端郷区長）、同副会長に新屋寿男さん（鶴川区長）が選出され、町からの本年度予算概要や新規事業の説明後、質疑応答の時間を通して官民・区長間で意見交換が行われました。

今後も町行政へのご協力をよろしくお願ひいたします。

【総務課】



んばれ 運動会

5月18日から5月26日にかけて、町内の保育所と小中学校においてそれぞれ運動会・体育祭が開催されました。

子どもたちは、保護者や地域の方々に練習の成果を精一杯披露しました。いずれも半日開催でしたが、それぞれの地域で思い出に残る運動会・体育祭となりました。

【教育委員会 教育課】



つなとり物語（古座中学校）



箱運び（明神中学校）



旗～明日は明日の風が吹く～
(高池小学校)



徒競走（明神小学校）



キッズたいそう（高池保育所）

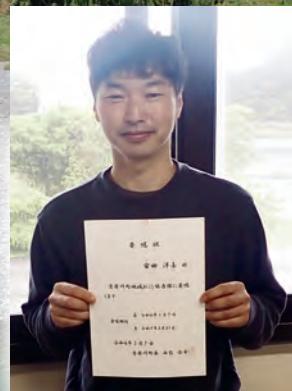


やんちゃ怪獣 どっかーん
(三尾川小学校・三尾川へき地保育所)

地域おこし協力隊任命式

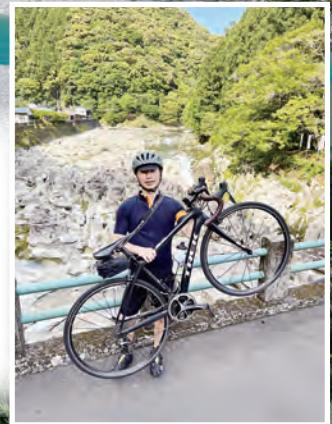
令和6年5月7日に新たに **安田 洋喜**さんを地域おこし協力隊として任命いたしました。

主な業務は、古座川町観光協会事務局員として都市圏での観光PRやサイクリングの促進等古座川町の魅力発信や観光事業の磨き上げを行っていただきます。



5月に大阪より移住してきました、安田と申します。

前職は自転車専門店で店長として働いておりました。自分は自転車はもちろんですが、登山、カヤック、釣り、キャンプなどのアウトドアアクティビティがとても好きなので、古座川町で思いっきり活躍したいです！



公証役場通信



第4回 自分の意思で、「任意後見」

これからの時間を有意義に過ごすため、身の回りの整理や将来への備えをしておく終活。その中で、生活に必要なお金など財産の管理は、自分の判断力が衰えると、誰かにこれを任せが必要があります。備えがなく、急に病気等で判断力が衰えた場合は、裁判所が選任した法定後見人に任せることになります。

しかし、判断力のある元気なうちに、将来への備えとして、自分の信頼できる人と後見契約をしておけば、判断力が衰えた後にその方に財産の管理などを任せられる後見人になってもらうことができます。これが、任意後見契約です。そして、この契約で事務を委任する人を任意後見人といいます。

新宮公証役場 公証人 三橋 豊



電話 0735-21-2344

新宮市緑ヶ丘2-1-31カマツカビル3F

任意後見人は、親族でも、友人知人でも、未成年者でなければ託すことができます。自分の子は遠方に住んでいるが、姪が町内に住んで面倒を見てくれている場合、その姪と任意後見契約をします。判断力が衰えた後、姪が本人に代って、預金の払い出しや施設に入院する契約などをします。親族なので、気心は知っているし、何より本人のことを思って、必要に応じて事務を任せられるでしょう。報酬も、無報酬として契約ができます。

任意後見人は、できれば自分よりも下の世代が好都合です。姪の配偶者など複数人に任せることで、後見人の負担を減らすこともできます。



この日は三尾川へき地保育所にて、保育園児と小学生を対象に、食育教室を実施しました。食育エプロンを使ったバランスのよい食事についてのお話や、お箸を使ったゲーム、最後はみんなでダンスをして大盛り上がりで終わりました。今後も食生活改善推進協議会では、このようにこどもたちが楽しみながら食事について学べる機会を、つくっていきたいと思います。



廣西先生の 健 康寄席



第四十四回 「不幸でなければいいかあ」

認知症の外来をやっていると、しばしば付き添いの方が「こんな失敗をした」「こんなこともできなくなった」といった認知症の患者さんを非難するような報告ばかりになります。患者さんも自分が悪く言われているのがわかりますから、悲しそうに下を向いていたり、慄然とした顔で天井を眺めたり、かなり気を遣います。付き添いのご家族もまさに三百六十五日、二十四時間介護されているわけで、溜まったストレスを吐き出す場として外来が機能しているのも事実なのですから。私は、にっこり患者さんの顔を見て、「忘れてもいいかな」と言ってしまうこともあります。ご家族は認知症の外来に来ているのに「忘れていい」なんて発言にびっくりしますが、不思議と患者さんご本人は笑みを浮かべたり、ほっとした顔になってなんか嬉しそうなんですよね。ああ、いつも忘れてはいけないというプレッシャーを感じているんだなあと想うのです。考えてみると、私たちは子どものときから勉強にしても運動にしても頑張れとハッパをかけられ、テストにしても運動会にし

ても人と比較され、負けないようにと言われ続けています。テレビをつけても美味しいそうな食べ物とかお店を紹介され、便利な器具、機械を買うように促され、欲望が常に刺激されているように日常生活ができてしまっています。何かをすれば、何かを買えば、「もっといい何か」が手に入るような幻想を常に押し付けられているかのようです。逆に認知症患者さんはできないことがどんどん増えていく日々を生きていて、喪失体験の連続だろうという想像力は持っていたいものです。

認知症の患者さんに、「不幸でなければいいかあ」などと言ってしまったことがあるのですが、これまた意外なほど嬉しそうな顔をされていました。やっぱり患者さんはちゃんとしてないといけないというプレッシャーを感じているんでしょう。もちろん頑張ることはいいことだし、怠けすぎると心も体も弱ってしまうことが多いのですが、時には「頑張る」とか「負けない」といった思考の癖をはずすアドバイスも必要なのかなと感じています。